



報道関係者 各位

令和4年3月24日（木）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

## 豊田公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月23日（水）、豊田公共職業安定所（豊田市常盤町3-25-7。以下「ハローワーク豊田」という。）の職員2名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員Aは、窓口業務に従事しており、3月18日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、22日（火）に発熱の症状があり、23日（水）に抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

当該職員Bは、窓口業務に従事しており、3月17日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、20日（日）に喉に違和感があり、23日（水）に抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク豊田では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、専門援助部門（※）以外の部門は、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

なお、職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。

（※）専門援助部門で取扱う、障害のある方、外国人の方等の職業相談・職業紹介業務については、同部門閉鎖の間、引き続き、他の県内ハローワークをご利用いただくようご理解・ご協力をお願いいたします。